

第4回 横浜国際港都建設事業新綱島駅周辺地区土地区画整理審議会

日時：平成30年4月26日（木）午前10時00分から

場所：綱島中町自治会館

会 議 次 第

- 1 開会

- 2 定足数の確認

- 3 議事録署名人の選出

- 4 報告事項
 - (1) 換地設計基準案に関する同意書について
 - (2) 仮換地個別説明の状況について

- 5 諮問事項
 - (1) 換地計画について

- 6 連絡事項

- 7 閉会



横浜国際港都建設事業
新綱島駅周辺地区土地区画整理事業

第4回土地区画整理審議会

平成30年 4月26日

横浜市



本日の内容【報告事項等】

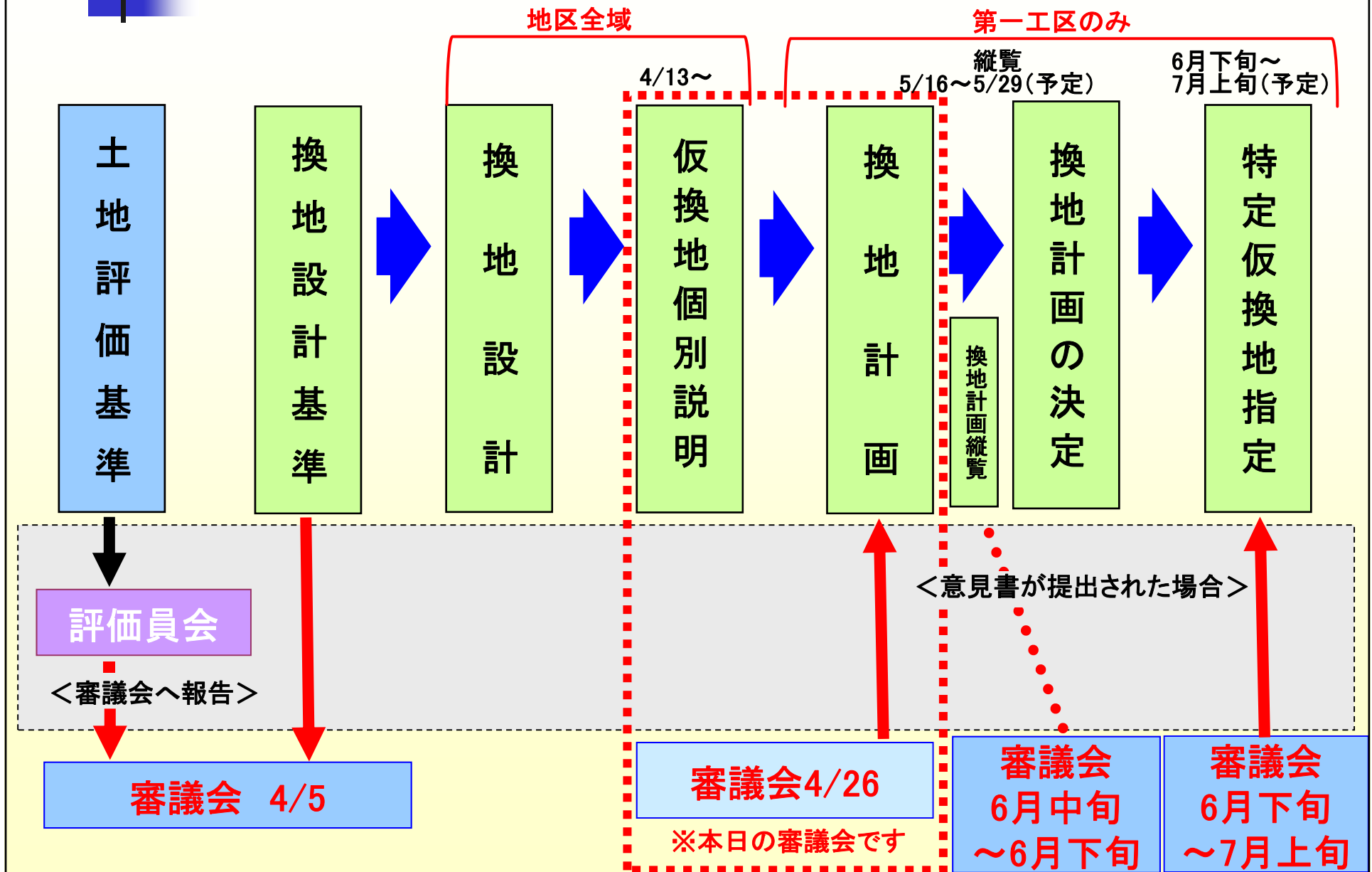
■報告事項

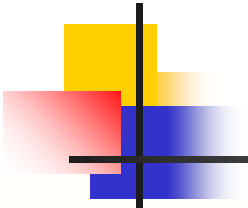
換地設計基準(案)に関する同意について
仮換地個別説明の状況について

■その他

今後の予定

本日の内容





■ 報告事項

換地設計基準(案)に関する同意について
仮換地個別説明の状況について



換地設計基準(案)に関する同意書について

換地設計基準(案)に関する同意を文書にて回答して頂きました。

第3回審議会にて同意して頂きました「換地設計基準(案)」について、
会長より文書にて回答を頂きましたので、報告します。

別紙「【報告事項1】」をご覧ください。



仮換地個別説明の状況①

仮換地個別説明の内容

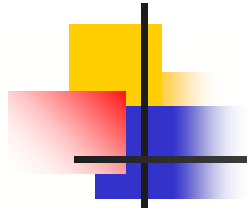
目 的	個別の仮換地指定の内容を事前にご理解頂くため。
期 間	平成30年4月13日～
説明事項	1. 仮換地の位置・地積 2. 仮換地指定について 3. 今後のスケジュール など
実施方法	地権者の方と個別に調整し、説明



仮換地個別説明の状況②

主な質問

質 問	回 答
再開発街区の画地数は申し出をした権利者数と同数ではないのか。	従前地の権利状況から、権利者毎に換地をまとめることができない筆があるため、同数となっていません。
換地の位置はどのように決めているのか。	従前地の位置関係を考慮して決めています。
仮換地指定までの手続きはどうなるのか。	審議会にて換地計画の諮問を行った後、換地計画の縦覧を行います。その後、換地計画の決定を経て仮換地指定を行います。



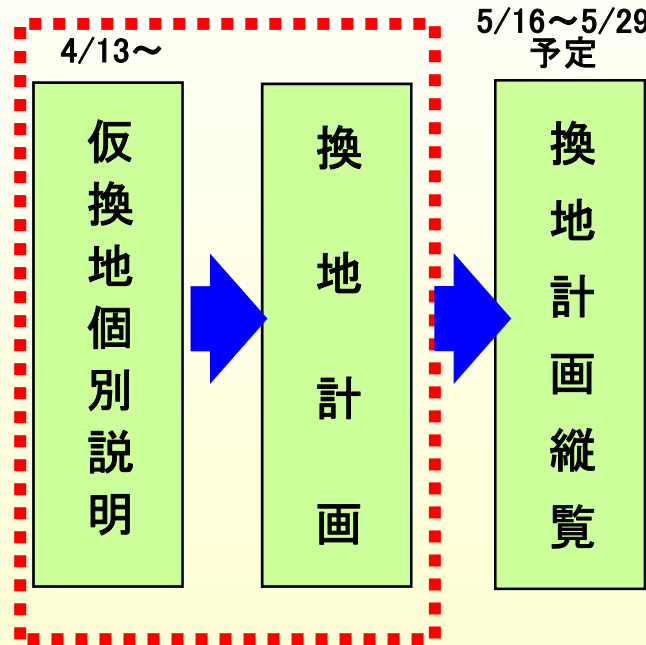
■ その他

今後の予定

今後の予定

第一工区のみ

第5回審議会
6月中旬～6月下旬



意見書がない場合

換地計画の決定

仮換地指定について

特定仮換地指定

意見書が提出された場合

意見書の処理について

換地計画の決定

仮換地指定について

特定仮換地指定

第4回審議会4/26

※本日の審議会です

第5回審議会
6月中旬～6月下旬

第6回審議会
6月下旬～7月上旬

綱 審 第 1 号

平成 30 年 4 月 5 日

横浜国際港都建設事業

新綱島駅周辺地区土地地区画整理事業

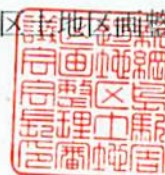
施行者 横浜市

代表者 林 文子 様

横浜国際港都建設事業

新綱島駅周辺地区土地地区画整理審議会

会長 池谷 聡



換地設計基準案について (回答)

第3回新綱島駅周辺地区土地地区画整理審議会の諮問事項「換地設計基準案について
(平成30年4月5日都市推第1111号)」について、同意します。

今後の土地区画整理審議会の予定

① 事業スケジュール（予定）

日付	事項	内容
平成 29 年 2 月 15 日	事業計画の決定	
平成 30 年 1 月	事業計画の変更（第 1 回）	・ 工区の設定 ・ 再開発事業区の設定
平成 30 年 6 月	特定仮換地指定（第 1 工区）	
	工事着手	
平成 31 年度	仮換地指定（第 2 工区）	
平成 34 年度	工事完了	
平成 34 年度以降	換地処分・清算	

② 土地区画整理審議会の予定

日付	事項	内容
平成 29 年 11 月 9 日	<u>第 1 回土地区画整理審議会</u>	・ 審議会規則 ・ 会長及び会長代理の選出
平成 30 年 2 月 22 日	<u>第 2 回土地区画整理審議会</u>	・ 「評価員の同意」（諮問）
平成 30 年 4 月 5 日	<u>第 3 回土地区画整理審議会</u>	・ 「換地設計基準」（諮問） ・ 「特別の宅地」（諮問）
平成 30 年 4 月 26 日	<u>第 4 回土地区画整理審議会</u>	・ 「第 1 工区の換地計画」（諮問）
平成 30 年 6 月中旬 ～6 月下旬	<u>第 5 回土地区画整理審議会</u> ※	・ 「換地計画に対する意見書の処理 について」（諮問）
平成 30 年 6 月下旬 ～7 月上旬	<u>第 6 回土地区画整理審議会</u>	・ 「特定仮換地指定について」（諮問）
平成 30 年 6 月	特定仮換地指定（第 1 工区）	
平成 31 年度	<u>第 7 回土地区画整理審議会</u>	・ 「特別の宅地」（諮問）
	<u>第 8 回土地区画整理審議会</u>	・ 「第 2 工区仮換地指定について」（諮問）
	仮換地指定（第 2 工区）	
	<u>第 9 回以降</u>	・ 減価補償金の交付額の決定 ・ 換地計画の変更

※換地計画書に対する意見が出ない場合、第 5 回土地区画整理審議会の審議内容が無くなら、第 6 回土地区画整理審議会の内容を第 5 回土地区画整理審議会の日程に繰り上げます。